

子ども医療費助成制度を理由とした「国保補助金の減額調整」
の見直しを求める意見書

国は、子ども医療費の窓口負担を減免している自治体に対し、「国保補助金の減額調整」を行っている。自治体の医療費助成の独自施策に対する国保の補助金削減は、国保財政を悪化させるばかりでなく、住民福祉や地方自治の立場にも反しており、少子化問題の解決にも逆行するものである。

子ども医療費の無料化などの助成制度は、父母や住民の強い願いを受けて、子育て世代の負担軽減と少子化対策として全国の自治体で行われている。本市においても、乳幼児医療費助成制度などの子ども医療費に対する助成は1973年から実施され、現在では就学前の子どもにまで拡大されている。

国は、「自治体の窓口減免は、患者数を増やし医療費増になる。助成実施の自治体と、そうでない自治体との公平性を図るため」などと述べているが、全国すべての自治体が何らかの形で子ども医療費の助成制度を実施しており、全く理由とはならない。また、医療費についての心配をせずに通院することができるのは、病気の早期発見と治療につながり、むしろ長期的には医療費を軽減することにもなる。

よって、政府においては、子ども医療費助成を理由とした「国保補助金の減額調整」を見直すよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成19年（2007年）11月2日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣

（提出者）全議員